

＼申告は正しく／

申告期間

2月16日(金)～3月15日(金)

# 所得税の確定申告 市民税・県民税の申告

1017931

令和5(2023)年分の所得税の確定申告、令和6年度分(令和5年分)市民税・県民税の申告の受け付けが始まります。

申告が必要な人は、3月15日(金)までに、忘れずに申告しましょう。

また、申告会場での申告は待ち時間が長くなることが予想されます。「電子申告(オンライン・スマホ申告)」や郵送による申告書の提出にご協力ください。

問 所得税の確定申告=宇都宮税務署 ☎(621)2151、市民税・県民税の申告=市民税課 ☎(632)2217・2233・2221・2214



## 所得税の 確定申告

とは

前年の収入と扶養親族の人数や各種保険料などの所得控除を税務署に申告し、所得税(国税)を納税する手続きです。実際に納めるべき税額よりも納め過ぎていた場合は、払い戻し(還付)を受けることができます。

また、確定申告の内容は税務署から住所地の市区町村にも連携され、市民税・県民税の計算にも使われます。

問 宇都宮税務署 ☎(621)2151



## 市民税・ 県民税の申告

とは

市民税・県民税(地方税)の計算に使われる申告です。

収入が無い場合でも、国民健康保険税(料)や介護保険料の計算、所得証明書の発行などに必要ですので、忘れずに申告してください。

問 市民税課 ☎(632)2217・2233・2221・2214

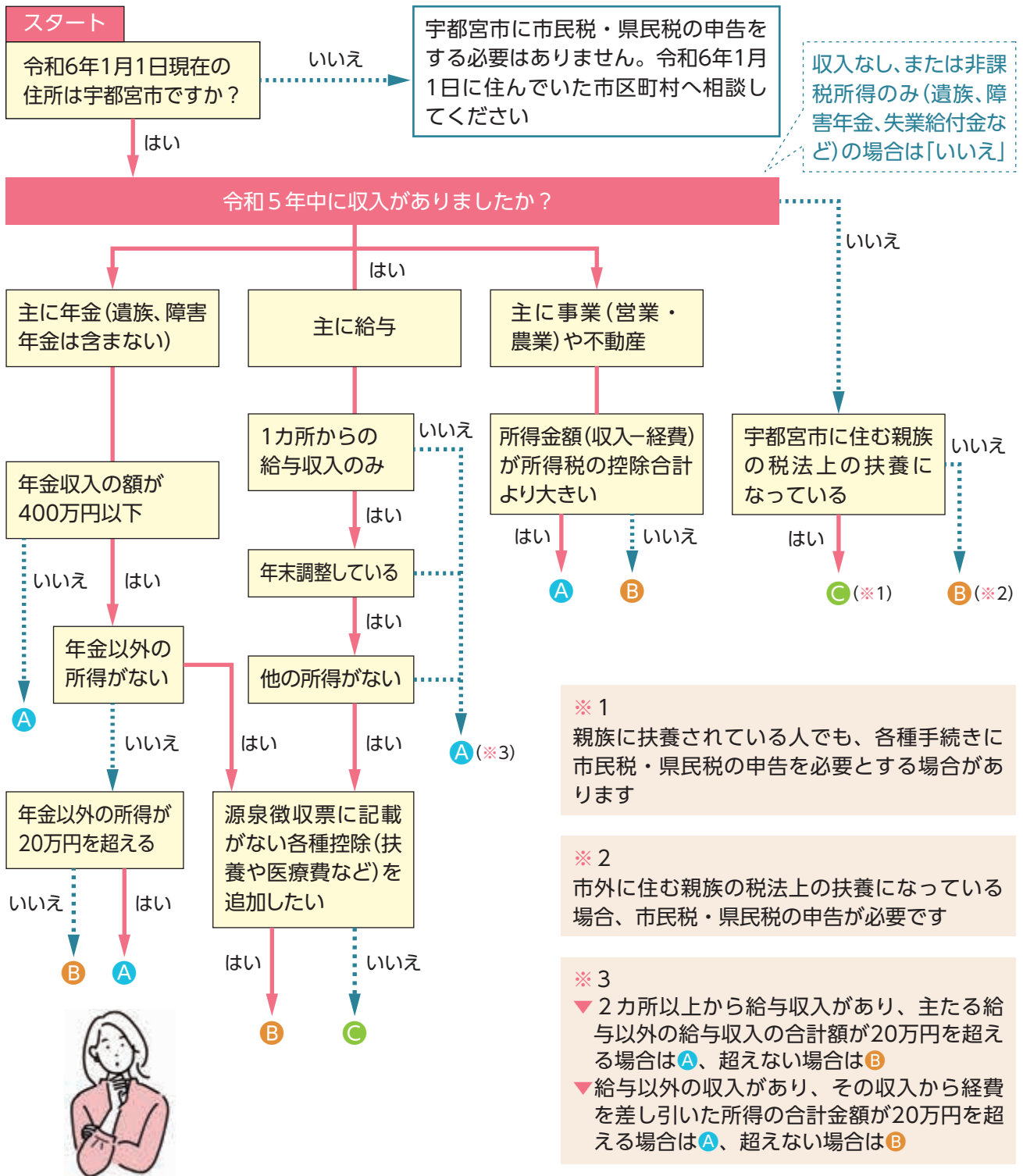


 **チェック!!**

自分は、所得税の確定申告や市民税・県民税の申告が必要なのか、13ページのフローチャートで確認しましょう。



# 所得税または市民税・県民税の申告が必要・不要？



**判定結果** このフローチャートは目安です。内容によって申告方法が異なる場合があります。

<b>A</b>	所得税の確定申告が必要です(還付される場合を除きます)	所得税の確定申告を提出すれば、市民税・県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください
<b>B</b>	市民税・県民税の申告が必要です	ただし、所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です
<b>C</b>	所得税の確定申告、市民税・県民税の申告は必要ありません	



# 申告が必要な人は

13ページのフローチャートで、「**A**所得税の確定申告が必要です」または「**B**市民税・県民税の申告が必要です」に該当した人は、次の**2ステップ**で申告しましょう。

## ステップ 1

### 申告方法を選びましょう

電子申告が  
おすすめ!

「所得税の確定申告」と「市民税・県民税の申告」のどちらも、「電子申告（オンライン・スマホ申告）」、「郵送による申告」または「会場での申告」のいずれかを選ぶことができます。

なお、会場での申告は、例年、大変混雑し、待ち時間が長くなる場合もあるため、「電子申告」や「郵送による申告」にご協力をお願いします。

## ステップ 2

### 必要なものを準備して申告しましょう

#### ▼申告書

※ 市民税・県民税の申告書は、前年度に申告をした人などへ、1月下旬に発送しました。市申告書は、市民税課（市役所2階）または各区・田（市田1017931）からも取り出し可）で入手できます。

確定申告書が必要な人は、税務署へお問い合わせください。

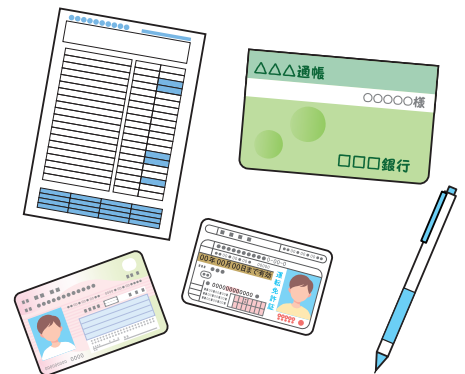
なお、所得税の確定申告書を税務署に提出する人は、市民税・県民税の申告書を市に提出する必要はありません。

▼マイナンバーカードまたは通知カード（通知カードの場合は運転免許証などの本人確認書類も必要）

▼筆記用具

▼振込先口座の分かるもの（所得税の確定申告のみ）

その他、所得の種類や控除内容によって、必要なものが異なります。下の表を参考に、申告に必要なものを準備しましょう。



もの 関する 所得に	給与・年金所得者	源泉徴収票
	事業(営業・農業)・不動産所得者	収支内訳書(青色申告の人は青色申告決算書)、帳簿など
控除に 関する もの	社会保険料控除	国民健康保険税(料)、介護保険料、国民年金保険料、その他の社会保険料の支払金額が分かる書類
	生命保険料控除	生命保険料控除証明書
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書
	医療費控除	医療費控除の明細書、医療費のお知らせ
	寄附金控除	寄附金の受領書、寄附金控除に関する証明書など
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳など



## 電子申告



今年はマイナンバーカードを使って、  
自宅からスマートフォンによるe-Taxで  
確定申告！

### 所得税の確定申告は スマホ申告がオススメ

- ▼国税庁HPから、「確定申告書等作成コーナー」を利用して、自動計算で確定申告書を作成できます。
- ▼マイナポータル連携により、申告に必要な各種証明書などのデータを一括取得することで、確定申告書の該当項目が自動入力されます。そのため、給与(提出要件あり)・公的年金などの源泉徴収票、寄附金受領証明書、医療費通知情報などを1件ずつ入力する必要がありません。
- ▼スマートフォンを使った申告手続きは、マイナンバーカードのパスワードが必要です。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570 (01)5901 (祝休日を除く、月～金曜日)

パソコンやスマートフォンから  
オンラインで提出できます

ID 1025932

### 市民税・県民税の申告書は、 市HPからも作成・提出できます

- 1 市HPの「ページID検索」で「1025932」と入力するか、下のQRコードを読み取り、「個人市民税・県民税の作成と税額の計算ができます(外部リンク)」をクリックして、申告書を作成する。



- 2 作成した申告書をPDF形式で保存。
- 3 宇都宮市電子申請共通システムへのリンクをクリックし、利用者登録。
- 4 保存したPDF形式の申告書データと申告する人の身元を確認できるものを画像データで添付し、3月15日(金)までにオンラインで提出。

※ 詳しい手順については、市HPをご覧ください。  
なお、PDFデータを印刷して、郵送での提出もできます。

送付先 〒320-8540 市役所市民税課

申告会場では、基本的に自身のスマートフォンを利用して確定申告を行います



## 会場での申告

### 所得税の確定申告会場

宇都宮税務署 ☎(621)2151

会場 マロニエプラザ(元今泉6丁目)。

期間	受付時間
平日=2月16日(金)～3月15日(金)	午前9時～午後4時
休日=2月25日(日)	

- ※ 期間中は宇都宮税務署での申告相談は行いません。
- ※ 納付の窓口業務は行いません。
- ※ マロニエプラザへの問い合わせはご遠慮ください。

#### 確定申告会場への入場には入場整理券が必要です

- ▼入場整理券は、国税庁のLINE公式アカウントから事前取得をお勧めします。詳しくは、国税庁HP URL3をご覧ください。
- ▼入場整理券は、当日会場でも配布しますが、枚数に限りがあるため、入場整理券の配布を終了(相談受付を終了)する場合があります。
- ▼入場時に、国税庁LINEから発行された「申込完了」画面または、当日配付した入場整理券を確認します。



国税庁LINEアカウント @kokuzei

▲国税庁LINEアカウント URL4

#### 会場での申告方法

- ▼スマートフォンで申告する場合は、マイナンバーカードとパスワード(3種類)が必要です。
- ▼午後4時前であっても、混雑状況により、申告相談受付を終了する場合があります。

### 市民税・県民税の申告会場

市民税課 ☎(632)2217

会場 市民税課(市役所2階)。

期間	受付時間
平日=2月16日(金)～3月15日(金)	午前8時30分～午後5時15分
休日=2月25日(日)	午前9時～午後4時

会場 各地区市民センター(午前9時～午後3時)。

会場	期間
瑞穂野区(下桑島町)	2月7日(水)
城山区(大谷町)	2月8日(木)
上河内区(中里町)	2月9日(金)
清原区(清原工業団地)	2月14日(水)
横川区(屋板町)	2月15日(木)
富屋区(徳次郎町)	2月16日(金)
篠井区(下小池町)	2月20日(火)
姿川区(西川田町)	2月21日(水)・22日(木)
平石区(下平出町)	2月27日(火)
河内区(中岡本町)	2月28日(水)・29日(木)
豊郷区(岩曾町)	3月5日(火)
国本区(宝木本町)	3月6日(水)
雀宮区(新富町)	3月7日(木)・8日(金)

※ 申告会場の混雑状況をXで発信しています。

市民税課 X(旧 Twitter) アカウント @miya\_siminzei